

長与町告示第114号

経営管理権集積計画の告示について（11林班）

令和6年9月10日

長与町長 吉田 慎



下記の森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたので、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	林班	大字	森林面積	集積計画件数	筆数	備考
1	11林班	丸田郷	2.28ha (0.89 ha)	5件	7筆	整理番号 集 R5-11-1~5

※表中面積欄：上段は林地台帳面積、下段（ ）は施業面積

2 縦覧場所

長与町建設産業部産業振興課

長与町公式ホームページ（リンク <https://webtown.nagayo.jp>）

3 権利の設定

本告示により、長与町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。